

(文教くらし委員会)

# 請願第11号

子どもたちの生活がより文化的なものとなるよう感染対策の緩和にむけて  
県としてのメッセージ発出を求める請願

紹介議員 亀甲 義明

## 《要 旨》

### (請願内容)

県として、県民に伝わる形で【感染対策緩和へ前向きかつ具体的に取り組んでいく旨】のメッセージ発信等をしていただき、教育機関等が子どもたちの生活をより文化的なものへと戻していくために踏み出す”きっかけ作り”を行っていただくようお願いいたします。

### (請願理由)

政府より、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されることが発表されたことを受け、厚生科学審議会感染症部会から、基本的な感染対策の緩和について留意点が示されました。

留意点には、「今後3か月間の準備期間を置いた上で行うべき」との方針と共に、「マスクや換気などは個人の判断に委ねることを基本とし、今では過剰とも言える感染対策は、できる限り早期に見直しを行いつつ新型コロナの特性を踏まえ、有効な方法について、引き続き丁寧に情報発信し、国民の理解と協力を得られるようにする」とも書かれています。

県内においては、多くの子どもたちが感染対策として、現場による判断で黙食が継続されていると報告を受けています。また、マスクの着用に関しても”一律の着用指示が行われている”ことで、ほぼ常時着用している状態であります。

全国有志子どもを思う会で子どもたちにアンケートを実施したところ、多くの子どもたちが屋外など着用の必要が無いとされる場面でも、マスクを着用して園生活・学校生活を送っていることが読み取ることが出来ます。県内においてもアンケートや聞き取りをする

限り、同様の状態であります。

また、様々な理由でマスクを着用せずに生活をしている子どもたちの中には、周りからの心情への理解が及ばなく、強い指摘、いじめ、不登校になっているケースも少なくありません。前述のアンケートからは、子ども同士の事例だけでなく、教職員からの指導・叱責により深く傷つくことも明らかであります。

故に、当会では3年という年月を費やした感染対策への真摯な取り組みを、感染法上の位置づけ変更に加え、子どもたちと保護者への人権意識への配慮にこれまで以上に注力いただくためにも、実際の教育現場等への感染対策の早期見直しを下記のように具体的に進めていくようお願いいたします。

- ・県から各市町村へ【マスクの着用は原則不要】【黙食の解除】を通達し、それらが実行されるよう指示し、決して市町村判断、校長・園長判断にならないようにする
- ・マスクをすぐに外すことができない子どもたちにも配慮されるように、「付けていても付けていなくても大丈夫」というメッセージが伝わる啓発ポスターを校内の各箇所に掲示する
- ・放課後児童クラブにおいても、上記と同様の対応を実施する
- ・マスクを着用しながらの運動は、子どもたちの生命に大きく関わることから、体育の授業や外遊びにおいては「必ずマスクを外す指導」をするよう通達する

人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（第10回議事要旨）では、「教職員の人権意識が最も重要なことである」とも言及されており、子どもたちの人権意識へのより一層の配慮に注力を頂き、且つ、昨今働き方改革が叫ばれる教職員のさらなる負担となっている感染症対策における負担を軽減し、より一層の環境整備に努めて頂きたいことから、請願致します。